

令和8年7月保健業務主管課長会議事要旨

1 日 時 令和8年7月10日（金）9時30分～9時40分

2 場 所 市役所本庁舎地下1階第8共通会議室

3 出席者

（構成員）

各区保健業務主管課長、課長代理

（事務局）

健康局健康推進部健康施策課長、保健所管理課長

4 議 題

（1）保健所の移転について

（2）その他

要旨

（1）保健所の移転について

【保健所管理課長より資料に基づき説明】

- ・新保健所の引き渡し完了し、環境整備（什器搬入等）の目途がたったので、令和8年9月24日（木）より新保健所で業務を開始する。
- ・現在の場所では、9月18日（金）までの業務となる。
- ・新保健所は中央区安土町3丁目になりますが、電話番号は変更はなし。
- ・放射線技術検査所のみ電話番号が変更となる。
- ・各区保健福祉センターにおいては、保健所移転周知用ポスターの掲示や移転周知ビラの配布等、市民に対する周知についてご協力をお願いしたい。
- ・また、各区で作成されている配布物等に保健所の住所がある場合は変更をお願いします。

【区】9月18日から24日の間に感染症等発生した場合はどのように対応すればよいか。

【説明者】通常通り、宿日直の方へご連絡していただければと思う。